

令和6年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

令和6年8月22日瑞穂町教育委員会第8回定例会が庁舎3階の会議室（3－2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 小林 洋之 君
・教育指導課 統括指導主事 田中 暁 君・社会教育課長 橋本 正志 君・図書館長 友野 裕之 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第23号 令和7年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について

- 日程第4 議案第24号 令和7年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について
日程第5 議案第25号 令和6年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

大井教育長 ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年瑞穂町教育委員会第8回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、3番、中野委員を指名いたします。

大井教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙、記載のとおりでございます。何かご質問はございませんでしょうか。

（「質問なし」の声）

大井教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、議案第23号、令和7年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について、日程第4、議案第24号、令和7年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択については関連がありますので、一括審議とさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

大井教育長 異議なしと認め、一括審議といたします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長

議案第23号、議案第24号については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき、議案第23号については、令和7年度使用小学校特別支援学級教科用図書を、議案第24号については、令和7年度使用中学校特別支援学級教科用図書をそれぞれ採択する必要があるので、本案を提出するものです。詳しくは、統括指導主事が説明します。

統括指導主事

詳細を申し上げます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第13条は、教科用図書の採択について、種目ごとにひとつの教科用図書選定をする規定となっています。また、学校教育法附則第9条では、特別支援学級においては、学校ごとに文部科学大臣の検定を経た教科書や文部科学省の著作教科書以外の教科用図書、いわゆる一般図書を使用することができるという規定があります。

採択の流れについてご説明いたします。特別支援学級の設置校に校長を中心とした教科用図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で令和7年度に使用する教科用図書の調査研究を行いました。調査研究に際しては、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態を踏まえて、「内容の選択」、「表現」、「使用上の便宜」、「その他」の4点からなる選定理由を作成し、令和7年度使用特別支援学級教科用図書選定理由書を提出したところです。

はじめに、議案第23号の小学校用です。瑞穂第一小学校の令和7年度使用特別支援学級教科用図書選定一覧表をご覧ください。多くの教科用図書は検定教科用図書、すなわち令和5年度に小学校の通常学級で採択された教科用図書を選定しています。国語及び算数の第5・6学年、保健の第3・5学年では一般図書を選定しています。選定の理由は、別紙選定理由書のとおりとなっておりますが、その一番大きな理由は、児童の特性・発達段階・学習意欲等を踏まえると、当該教科・学年については、選定した一般図書がふさわしいと考えた結果となっております。以下、選定した一般図書の特徴を述べます。

なお、検定教科書はすでに採択されていることと、特別支援学級でも第一義的には当該校の通常の学級での教育課程が適用されることから説明を割愛します。

国語は、カタカナを多く使用し、漢字については生活に必要とされるものに絞っており、文章の中での用例も示されており、学習がしやすくなっています。

算数は、繰り上がりのある足し算、繰り下がりのある引き算を中心に、2桁、3桁の足し算と引き算、単位について、図、文字、記号を用いて示し、理解を確実にしようと、丁寧に説明されています。

保健は、基本的な体の仕組み等について、分かりやすくイラストを活用して説明されていることや、毎日の生活の中で起こりやすいけがについての応急処置を分かりやすく説明されています。

次は、議案第24号の中学校用です。瑞穂中学校の令和7年度使用特別支援学級教科用図書選定一覧表をご覧ください。生徒の発達段階、特性等を考慮してこのような結果になっています。小学校の傾向と違って、一般図書を使う教科が多くなっています。小学校と同様、検定教科書の説明は割愛させていただき、一般図書の一部の教科、英語、職業家庭についての説明をします。

英語については、三省堂書店「New ABC of ENGLISH 単語編」は、子どもの身近な言葉、乗り物や宇宙などに関する700語が収録されており、単語学習に留まらず簡単な会話の練習ができるのが特徴となっています。三省堂書店「New ABC of ENGLISH 会話編」は、日常でよく使われる英語表現を中心に学習する内容となっています。付録のCDを活用すると各ページに対応した発音の学習ができるようになっています。

技術家庭、特別支援学級では職業家庭ですが、ナツメ社「子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん」は、食べる、切る、暮らす、暮らしを楽しむの4テーマに分け、社会のルールやマナーについて学習していきます。東洋館「暮らしに役立つ家庭」は、家族、家庭生活、衣食住の生活における基礎的内容を視覚的に分かりやすく説明されています。合同出版「こどもとマスターする49の生活技術 イラスト版 手のしごと」は、日常生活における49の手作業を分かりやすく解説しています。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。

大井教育長

以上で説明が終わりました。審議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は9時18分とします。休憩の合間に、委員の皆さまに教科書のご確認をいただきたいと思います。

(休憩)

大井教育長 審議を再開します。これより議案第２３号及び議案第２４号に対する質疑にはいります。何か質問はございませんでしょうか。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第２３号及び議案第２４号に対する討論を行います。

（「討論なし」の声）

大井教育長 討論なしと認めます。それでは、お諮りします。議案第２３号を原案どおり決定することに、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

大井教育長 異議なしと認め、議案第２３号は原案どおり可決されました。
続いてお諮りします。議案第２４号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

大井教育長 異議なしと認め、議案第２４号は原案どおり可決されました。
日程第５、議案第２５号、令和６年度一般会計補正予算（第６号）の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第２５号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定により、令和６年度一般会計補正予算（第６号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について

て、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細をご説明します。議案書を1枚おめくりください。

まず、歳入です。No.1、インクルーシブ教育支援員配置補助金は、東京都の同補助事業の内、発達障害教育等支援員配置促進事業について交付決定を受けたため、新規に計上するものです。

No.2、小学校教科担任制等推進校事業委託金は、東京都の同事業に第一小学校が決定したことによる新規計上です。

No.3、体育健康教育推進校事業委託金は、東京都の同事業に瑞穂中学校が決定したことによる新規計上です。

裏面をご覧ください。次に歳出です。契約確定に伴う差額の減額は割愛させていただきます。

No.1、音楽鑑賞教室補助金は、事業完了に伴う減額です。

No.2、修繕料は、落雷や老朽化に伴う四小と五小の電話設備故障に伴う改修費用の増額です。

No.6、二小プール漏水改修工事は、令和5年度に実施した漏水調査委託の結果から、消防水利系統の配管からの漏水が確認できたため、改修工事経費を新規に計上します。

No.7、小学校教科担任制等推進校事業備品は、一小が同事業に決定したため、スマートテレビやテレビ台などの新規計上です。

次のページをご覧ください。No.11から13は、瑞中が体育健康教育推進校に決定したため、講師謝礼、シェイプリングなどの消耗品やアルミサッカーゴール、ファンクショナルマットなどの新規計上です。

No.14、住民提案型協働事業費は、新たに2事業が立ち上がったことによる増額です。

No.17、調乳用温水器保守点検委託料は、物価高騰による点検料の値上がりに伴う増額です。

裏面をご覧ください。No.19、スタッドレスタイヤは、劣化に伴う新規購入です。

No.20、職員普通旅費は、ビューパーク競技場用地取得に伴い、さいたま市にある北関東防衛局との打ち合わせによる増額です。

No.23、駅伝競走大会運営委託料は、例年委託している計測業者が事業から撤退するため、新たに見積徴

取した業者の価格に変更するので増額します。

以上、提案理由の説明といたします。

大井教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

村上委員 歳入のNo.1、インクルーシブ教育支援員について、具体的に今までの支援がどのように変わるのか。それから、歳出のNo.14、新規2事業というのは、何の事業なのか教えてください。

統括指導主事 インクルーシブ教育支援員の配置補助金について説明いたします。こちらは、現在、教育支援補助員として活動されている方で、業務内容については、特に変更はありません。この内容について東京都が補助金を出していただけるということで申請し、それが採択されたものです。

社会教育課長 住民提案型協働事業費の新規事業につきましては、2事業とも生け花教室です。

村上委員 生け花教室については、これまで行われていた子どもの生け花教室とは、また別の事業ということですか。

社会教育課長 同じ事業なのですが、昨年、予算計上をする際には、今までやっていた方が、もう来年はできませんと仰っていたので、予算計上しないで令和6年度がスタートしたのですが、その後、今年もやりますということで申請がありましたので、同じ内容なのですが、改めて計上したということでございます。

関谷委員 夏に入り、頻繁に落雷があったのですが、第四小学校と第五小学校の電話設備の修繕が必要だということで予算を補正するわけですが、そのほかの学校でも落雷の被害があったのか。また、電話が故障するほどの落雷というのはどのようなものだったのか、教えていただきたい。

学校教育課長 落雷につきましては、今回は四小、それから二小にもございました。四小は、7月の落雷に伴うもので、雷が直接落ちたという訳ではなく、N T Tの回線を通して四小も被害を受けたという状態です。具体的に、直接学校に雷が落ちたかというのは、ほかの学校も含め不明なのですが、近隣に落雷があるとその影響がでございます。

四小につきましては、電話交換機の盤が故障いたしまして、緊急対応で改修するということで考えております。実際には、年度当初におきまして、予算を組む段階で別の修繕を計画していたものがあるのです

が、電話の不通の方が緊急事態であるということで、こちらを優先し、補正予算措置に先がけ修繕をするということで、四小につきましては、８月２０日に改修済みとなっております。

五小につきましては、こちらは落雷ではなく、老朽化に伴う故障であり、学校運営に支障をきたしまして、仮復旧は行ったのですが、本格復旧のために至急対応が必要ということで、四小と同じくほかの修繕よりも優先するということで、こちらは８月２８日に改修する予定となっております。実際には、外線電話は通じているので、学校と連絡が取れないという状態ではないのですが、学校内での転送機能が使えないということで、学校に不便を強いているところでございます。

二小につきましては、８月６日から７日にかけての落雷に伴うもので、現在対応中でして、修繕費用がかなり高額になってしまいそうなので、町予算の予備費を充用して対応する予定です。こちらでも２８日に修繕を予定しています。今回の夏の状況につきましては、そのようなことがございました。

二小、四小、五小の電話の修繕ですが、二小、四小につきましては、落雷の影響によるものということで、町村会で対応している保険がありまして、そちらを適用するよう事務処理を進めておりまして、担当部署からは保険が適用される見込みであると聞いております。以上です。

大井教育長 ほかにご質疑等ございますでしょうか。ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第２５号に対する討論を行います。討論ございますか。

（「討論なし」の声）

大井教育長 討論ございませんので、お諮りいたします。議案第２５号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

大井教育長

ご異議なしと認め、議案第25号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。これにて令和6年瑞穂町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前9時29分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員